

DCM飯山店・セブンイレブン丸亀飯山町川原店（No.1542）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月26日 香川県知事 池田 豊人

1 届出の概要

届出者の氏名又は 名称及び住所	名 称 DCM株式会社 住 所 東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号 名 称 アイル・パートナーズ株式会社 住 所 高松市花園町一丁目 2 番 11 号			
大規模小売店舗の 名称及び所在地	名 称 DCM飯山店・セブンイレブン丸亀飯山町川原店 所在地 丸亀市飯山町川原北土居 49 番 1 外			
変更した事項	(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 【変更前】			
	名称	住所	代表者氏名	備考
	DCM株式会 社	東京都品川区南大井六丁 目 22 番7号	石黒 靖規	
	アイル・パート ナーズ株式会 社	高松市花園町一丁目 2 番 11 号	本多 武治	
	【変更後】			
	名称	住所	代表者氏名	備考
	DCM株式会 社	東京都品川区南大井六丁 目 22 番7号	神谷 浩邦	R8.3.1 代表者変更
	アイル・パート ナーズ株式会 社	高松市花園町一丁目 2 番 11 号	加藤 美有紀	R6.5.29 代表者変更
	(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 【変更前】			
	名称	住所	代表者氏名	備考
	DCM株式会 社	東京都品川区南大井六丁 目 22 番7号	石黒 靖規	
	アイル・パート ナーズ株式会 社	高松市花園町一丁目 2 番 11 号	本多 武治	
【変更後】				
名称	住所	代表者氏名	備考	
DCM株式会 社	東京都品川区南大井六丁 目 22 番7号	神谷 浩邦	R8.3.1 代表者変更	
アイル・パート ナーズ株式会 社	高松市花園町一丁目 2 番 11 号	加藤 美有紀	R6.5.29 代表者変更	
変更の年月日	上記備考欄のとおり			
変更する理由	上記備考欄のとおり			

2 届出年月日 令和8年10月16日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所： 香川県商工労働部経営支援課 及び 丸亀市産業生活部産業観光課

縦覧期間： 令和8年10月26日から令和9年2月26日まで

4 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内（令和9年2月26日）に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び丸亀市産業生活部産業観光課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

記載すべき項目

- ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- エ 意見の内容

提出先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ